

2024 年 1 月

日本血液浄化技術学会
会員各位

日本血液浄化技術学会
理事長 村上 淳
同 透析液成分濃度測定装置認証委員会
委員長 清水 康

認証方式の変更と第 5 回透析液成分濃度測定装置の認証有効期間の延長について

日本血液浄化技術学会 透析液成分濃度測定装置認証委員会は、装置の認証方式を認証試験から仕様認証（製造販売業者が自ら性能確認を行い、その結果を書類で提出する方式）に変更する方針となりました。

その移行期間の経過措置として、仕様認証実施の準備が整うまで、現在の第 5 回透析液成分濃度測定装置の認証を有効とさせていただきます。